

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No. 9
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	山下 泰樹
【住所又は本店所在地】	神奈川県横浜市
【報告義務発生日】	2025年9月10日
【提出日】	2025年9月12日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	株券等に関する担保契約等重要な契約の変更

第 1 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ドラフト
証券コード	5070
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第 2 【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者） / 1】

（ 1 ） 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	山下 泰樹
住所又は本店所在地	神奈川県横浜市
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社ドラフト
勤務先住所	東京都港区南青山 5 丁目 6 番 1 9 号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ドラフト 経営開発推進室 霜田香織
電話番号	03-5412-1001

（ 2 ） 【保有目的】

発行会社の創業者かつ代表取締役であり、安定株主として保有しております。
但し、提出者 1 は、チンクエチェント株式会社（以下「公開買付者」といいます。）により発行者の普通株式（以下「発行者株式」といいます。）及び新株予約権に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が開始された場合、その所有する発行者株式について本公開買付けに応募する予定です。

（ 3 ） 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	609,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 609,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T 609,000		
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2025年9月10日現在）	V 10,044,200
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）	6.06
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	6.06

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、2021年8月30日付で、日本証券金融株式会社との間に、提出者の保有株式206,000株につき、株式貸借契約書を締結していましたが、2025年9月10日付けで当該契約を解約いたしました。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	6,650
借入金額計 (X) (千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	普通株式 2018年7月24日付の株式分割 (1 : 100) により、普通株式54,450株を無償取得 2019年11月29日付の株式分割 (1 : 50) により、普通株式2,695,000株を無償取得 2020年3月17日付で売出しにより、普通株式460,000株を処分 2020年11月25日付で贈与により、普通株式3,000株を処分 2020年12月15日付の株式分割 (1 : 2) により、普通株式2,287,000株を無償取得 2021年12月22日付で売出しにより、普通株式800,000株を処分 2023年7月18日付の株式交付により、普通株式3,165,000株を処分
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	6,650

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地

2 【提出者 (大量保有者) / 2 】

(1) 【提出者の概要】

【提出者 (大量保有者) 】

個人・法人の別	法人 (株式会社)
氏名又は名称	T D A 株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区南青山 5 丁目 6 番 1 9 号 MA5 9 F
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2017年6月30日
-------	------------

代表者氏名	山下 泰樹
代表者役職	代表取締役
事業内容	資産管理会社

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ドラフト 経営開発推進室 霜田香織
電話番号	03-5412-1001

(2) 【保有目的】

発行会社の代表取締役の資産管理会社であり、安定株主として保有しております。

但し、(6) 「当該株券等に関する担保契約等重要な契約」に記載のとおり、提出者 2 は、2025年 8 月14日付で、公開買付者との間で、 公開買付者により本公開買付けが開始された場合、提出者 2 が所有する発行者株式について本公開買付けに応募しないこと、 本公開買付けの成立後に、発行者がその株主を提出者 2 及び公開買付者のみとするための株式併合（以下「本株式併合」といいます。）を実施すること、 本株式併合の効力発生後に、発行者が実施する自己株式取得に応じて提出者 2 が所有する発行者株式の一部を売却すること（以下「本自己株式取得」といいます。）、 本自己株式取得の実行後に、公開買付者を株式交換完全親会社、発行者を株式交換完全子会社とする株式交換を実施すること（以下「本株式交換」といいます。）等の一連の取引（以下「本取引」といいます）に関する公開買付不応募契約書（以下「本不応募契約」といいます。）を締結しています。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	5,165,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 5,165,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		

保有株券等の数（総数） （ $0+P+Q-R-S$ ）	T	5,165,000
保有潜在株券等の数 （ $A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N$ ）	U	

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2025年9月10日現在）	V	10,044,200
上記提出者の株券等保有割合（％） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		51.42
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		51.42

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者２は公開買付者との間で、本不応募契約において、公開買付者により本公開買付けが開始された場合、提出者２が所有する発行者株式について本公開買付けに応募しないこと、本公開買付けの成立後に、本株式併合を付議議案に含む発行者の臨時株主総会において、賛成の議決権行使を行うこと、本株式併合の効力発生後に、本自己株式取得を実施すること、本自己株式取得の実行後に、本株式交換を実施すること等の本取引に係る諸条件等に合意しています。

なお、上記及びは、上記及びの実施に伴い、発行者が上場廃止となった後の発行者株式に関する合意です。

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	32,500
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	普通株式 2018年7月24日付の株式分割（１：100）により、普通株式19,800株を無償取得 2019年11月29日付の株式分割（１：50）により、普通株式980,000株を無償取得 2020年12月15日付の株式分割（１：２）により、普通株式1,000,000株を無償取得 2023年7月18日付の株式交付により、普通株式3,165,000株を取得
取得資金合計（千円）（ $W+X+Y$ ）	32,500

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

--	--	--

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) 山下 泰樹
(2) TDA株式会社

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	5,774,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 5,774,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T 5,774,000		
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年9月10日現在)	V 10,044,200
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	57.49
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	57.49

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
山下 泰樹	609,000	6.06
T D A 株式会社	5,165,000	51.42
合計	5,774,000	57.49